

平成22年度第5回庁議 会議録

[日 時] 平成22年8月2日（月） 午前8時30分～午前8時50分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長
※福祉部は福祉部総括次長代理出席

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 新居浜市過疎地域自立促進計画（案）について (企画部)

3 連絡事項

(1) 参議院議員通常選挙における事務従事者へのお礼について (選挙管理委員会事務局)

1 市長あいさつ

おはようございます。連日の猛暑でなかなか寝苦しい夜が続いていますが、体調には充分気をつけてください。梅雨の時から各地で集中豪雨が起こりまして、大変大きな被害が出ております。どこに来るかわからないという大変心配な状況ですけれども、日頃の警戒、パトロールを含めて、万全の体制をとって、確認をしておいていただきたいと思います。防災意識については、常に日頃からの心がけと今申し上げた確認が必要ですので、皆さん方もそういうつもりでの対応をお願いしたいと思います。また、校区集会も11校区目、別子山校区まで終わりました。それぞれ職員の皆さんにも対応していただいておりますが、最後までよろしく申し上げます。

2 議 事

(1) 新居浜市過疎地域自立促進計画（案）について (企画部)

市長 では議事に入る。

「新居浜市過疎地域自立促進計画（案）について」、企画部から説明をお願いします。

<企画部長>

新居浜市過疎地域自立促進計画（案）について説明する。

今回の計画については、過疎法の一部を改正する法律が、平成22年4月1日に施行されたことに伴い、いわゆる過疎債を活用する場合には、引き続き計画の策定が必要であるため、平成22年度から平成27年度までの計画を策定しようとするものである。計画策定の基本的考え方としては、

これまでの「新居浜市過疎地域自立促進計画」を基本として、「新市建設計画」との整合性を図りながら策定している。

具体的な計画の内容について説明する。目次であるが、計画の全体像としては、1が基本的な事項、2の「産業の振興」から10の「その他地域の自立促進に関し必要な事項」までは、現況と問題点、その対策と具体的計画があるものについては、その事業計画といった構成となっている。

1ページから3ページにかけては、基本的な事項として、新居浜市の概況、別子山地域における過疎の状況、また、人口及び産業の推移と動向などを記載している。4ページから9ページまでは人口の推移等の統計資料を掲載しており、5ページにあるように、平成17年の国勢調査では、人口が205人、高齢者比率は43.9%となっている。次に、10ページから13ページまでは、行財政の状況についての記載となっている。14ページでは、地域の自立促進の基本方針ということで、新市建設計画との整合を図るため、前回に引続き、アからエに記載している4つのまちづくりを基本方針としている。計画期間としては、15ページにあるように、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間の計画である。

次に、16ページからは、それぞれの具体的項目ごとに現況と問題点、その対策、事業計画について記載しているが、主要な点について説明する。

まず、「産業の振興」については、現況と問題点として、農業、林業では、高齢化と後継者不足、水産業では、安定した淡水魚の養殖の生産体制の整備、観光面では、観光施設のハード面の整備に加え、ソフト面の充実等をあげている。また、その対策として、平成21年度から取り組んでいる夏秋いちごのように、遊休農地を活用した新たな地域特産物の創出、林業の基盤整備として林道の整備、また、恵まれた自然環境と近代化産業遺産に代表される地域の資源を活かした「体験型観光事業」を推進することとし、観光施設のハード面の整備のほか、ホスピタリティの向上により新たな集客機会の創出を図ることとしている。19ページの事業計画では、林道保土野線・豊後線、床鍋線、筏津山荘改築事業を継続し、別子山遊休農地活用事業、登山道トイレ整備事業、地籍調査を新たに登載している。

次に、20ページ、「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」については、現況と問題点として、交通では、別子山地域と新居浜市街地との一体性を確保するための別子山地域バスの継続と幹線道路の整備や橋梁の計画的な補修、情報では、固定系のアナログ式防災行政無線の更新等をあげている。また、その対策としては、現行地域バスの継続、さらには、主要幹線道路の整備促進による市街地との速やかな一体性の確保の促進、生活道路の整備等をあげている。23ページの事業計画では、継続して市道大野線、蔭地線の道路改良事業、バス車両購入事業・バス路線開設事業を、また、筏津橋など12橋の維持修繕、防災行政無線整備事業、別子山自然・歴史体験学習推進事業、別子山PR冊子作成を新たに計画している。

次に、24ページ、4の「生活環境の整備」については、現況と問題点として、飲料水・生活用水の確保、地区内の消防防災体制、その対策として、安心して安全な飲料水の供給、防災拠点としての機能も併せ持つ消防団詰所の整備、そのほか生活環境の整備・改善により快適な環境づくりを推進することとしている。26ページの事業計画では、継続して別子山飲料水供給施設整備事業、別

子山消防分団詰所事業を計画している。

次に、27ページ、5の「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」については、現況と問題点として、高齢者比率は、平成22年3月末現在、50.0%と過疎化による高齢化が急激に進行しており、住み慣れた地域で生きがいをもって生活するため、その対策として、高齢者の健康づくり施策の推進と生きがいを持って安心して暮らせる体制づくりを進めることとしている。28ページの事業計画では、継続して緊急通報システム整備事業、生き生きデイサービス事業を計画している。次に、29ページの「医療の確保」については、現況と問題点として、別子山地区は、新居浜市との合併前は無医地区であったが、合併に伴い診療所が開設され、無医地区の解消が図られたところであり、今後も診療所の維持充実が望まれている。その対策として、定期診療システムの確立を行い、医療体制の整備・充実により、住民の健康維持、増進を図ることとしている。

30ページの事業計画では、今回の法改正によりソフト事業も過疎債の対象となったので、別子山診療所運営補助を新たに登載している。次に、31ページの「教育の振興」につきましては、現況と問題点として、児童生徒数の減少と小中学校校舎の老朽化による教育環境の改善、公民館を中心とした豊かなふるさとづくりの推進を課題としている。その対策としては、現在進めている小中学校校舎の環境整備と都市部校区との交流学习の推進を図ることとしている。32ページの事業計画では、学校施設において、3世代が集まり交流を深めることができる三世代交流の場づくり事業を計画している。次に、33ページの「地域文化の振興等」については、現況と問題点として、人口の減少に伴い地域の歴史、伝統及び文化の伝承が困難となっていることのほか、銅山の歴史を活かした文化の振興を図ることに重点をおいた地域文化施策、情報発信をする必要があるとしている。その対策として、別子山地区の文化財の情報発信、また、別子山地域の歴史や文化の承継、保全のための調査研究、資料整備を行い、地域文化の振興に努めることとしている。次に、34ページの「集落の整備」については、現況と問題点として、別子山地域は、銅山川に沿って集落が広範囲に点在し、自治会活動等は数少ない青年層の負担になっており、その対策として、地域コミュニティの機能維持のために生活道路の整備による集落間の連携、行政サービスの低下を招かないよう県道の拡幅工事の状況を考慮して、別子山支所の改築を検討することとしている。35ページの事業計画では、別子山支所改築事業を継続し、また、別子山の魅力やよさを理解していただくための別子山おためし移住事業を新たに計画している。次に、36ページの「その他地域の自立促進に関し必要な事項」については、現況と問題点として、別子山地域の森林は、水源のかん養や土砂の流出・崩壊防備機能等の公益的機能が高く、林業経営にとっても非常に重要な地域となっており、森林の保全と活用が求められている。その対策として、森林環境を保全し、豊かな森林資源を活用するため、地球温暖化防止に役立つ森林管理システムモデルを構築するとともに地域間交流の推進、また、太鼓台のかき棒のオーナー制に取り組むこととしている。37ページの事業計画では、地球温暖化防止森林環境保全整備事業を継続し、新たに太鼓の森整備事業を計画している。

以上が、過疎地域自立促進計画（案）の概要である。今後の予定については、7月12日からのパブリックコメントによる市民の方からのご意見をいただいているところであるが、それと並行して、県との事前の協議を行っており、8月中には県知事との協議を経て、9月定例市議会に「新居

浜市過疎地域自立促進計画の策定」についての議案を上程する予定としている。

以上で説明を終わるが、内容について意見等あればよろしく願います。

市長 以上のような説明であるが、質問等はあるか。

新市計画で謳っていた内容がほとんどといくらかの新規事業という内容である。新規事業はどれになるか。

企画部長 実際はこれまでも事業は継続しているが、過疎計画に載せていなかった別子山診療所運営補助や別子山地区給水施設管理費などのソフト事業もあるが、全くの新規事業は、37ページ、35ページにある太鼓の森整備事業や別子山おためし移住事業等である。

市長 昨日、別子山でまちづくり校区集会があったが、だいたいできているところは分かっているし、あと交通の問題とかがある。

以上のようなことでパブリックコメントを経て、来月に議会へ上程していくプロセスとしたい。

3 連絡事項

(1) 参議院議員通常選挙における事務従事者へのお礼について (選挙管理委員会事務局)

市長 次に連絡事項に移る。選挙管理委員会事務局から願います。

選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局からお礼を申し上げます。7月11日執行の参議院議員通常選挙については、皆さまのご協力により、無事終了することができました。選挙事務応援勤務、投票・開票事務、期日前投票事務に従事していただいた職員の方々には、暑い中、大変お世話になった。また、応援勤務等にご協力いただいた各課所の皆様方にもご尽力いただき、重ねてお礼申し上げます。今後とも選挙の管理執行にご協力いただくようお願いする。なお、選挙結果については、期日前投票の選挙区は14,519票で前回より656票増で4.73%の増となった。最終確定票の選挙区は56,831票で投票率は55.44%、前回より2,747票減となり、2.42ポイントの減少となった。比例代表についても、それぞれ同じ傾向であった。

市長 他に連絡事項はあるか。

今日、この後、9月補正予算のヒアリングがあるが、第四次長期総合計画の後期計画の懸案事項、公約事項、総合文化施設、ものづくり人材育成施設、保育所の民営化、デマンドタクシー等各懸案事項のヒアリングがあるが、それらが9月議会での上程となれば、大きな節目となると思うので、各部の対応をお願いする。8月に入り、暑い中であるが、計画的な休暇の取得を行ないながら、体調管理と心身のリフレッシュをして臨んでいただきたい。これで第5回庁議を終了する。